

## 令和8年度広島市総合教育会議 議事録

### 1 日時

令和8年7月31日(金) 午後3時30分～午後4時45分

### 2 場所

教育委員室（APエルテージ国泰寺ビル4階）

### 3 出席者

松井市長

教育委員会：松井教育長、西委員、一橋委員、砂橋委員、長谷川委員、森田委員

### 4 事務局等出席者

企画総務局：政策企画部長、政策企画課長

教育委員会：教育次長、総務部長、学校教育部長、指導担当部長、教育センター所長、総務課長、教育企画課長、情報化推進・学校支援担当課長、施設課長、教職員課長、調整担当課長、指導第一課長、指導第二課長、特別支援教育課長、生徒指導課長、教育センター次長

### 5 傍聴者等

(1) 傍聴者 0人

(2) 報道関係 2社

### 6 議題（全て公開）

(1) 市立高等学校のあり方について

(2) 業務量管理・健康確保措置実施計画の策定及び実施状況について（報告）

### 7 議事の概要

#### <政策企画課長>

ただいまから、広島市総合教育会議を開催いたします。

本日は、本会議の構成員である市長、教育長、教育委員の皆様に加え、市長事務部局と教育委員会事務局の職員も出席しています。時間の都合上、配席図をもちまして紹介に代えさせていただきます。御了承ください。

次に、本日配付しています資料の確認をさせていただきます。お手元の次第の下の枠囲みに記載のとおり、出席者名簿、配席図、資料1「市立高等学校のあり方に係る論点」、参考資料「市立高等学校の現況等」、資料2「業務量管理・健康確保措置実施計画の策定及び実施状況」を配付しています。資料に不足等はないでしょうか。

それでは、ここからの進行は市長をお願いいたします。松井市長よろしく願いいたします。

#### <松井市長>

本当にお忙しい中、また、暑い中御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

今年の5月に総務省から公表されました令和7年国勢調査の速報値によりますと、同年10月1日現在の本市の人口は117万2,423人で、5年前の令和2年調査の確定値と比較すると28,331人、約2.4%減少しています。

実は私が市長になった平成23年当時、既に日本全体が人口減少傾向に入っていたはずですが、本市の人口に関しては増加傾向にあり、いつ下がるのだろうと心配していましたが、様々な計画を立てる時に今後（人口が）減るということを前提にすべきと担当者と議論したことを明確に覚えていまして、平成25年に、「広島市都市計画マスタープラン」を改定し、26年に「200万人広島都市圏構想」を掲げました。かつ、これは市単独の人口ではなく都市圏ですから、本市を含めた一帯のゾーンの中でということで、目標を立てながら、少子化・高齢化等に伴い社会経済情勢が変化しても柔軟に対応できるだろうと。その時に、一つ一つの自治体の人口が減っても、圏域全体として200万人を割らなくてすむのではないかとということで、県内にこだわらず山口、島根も入れて、今は34の自治体に増えました。広島市が中心となって様々な取組を行う、その時に、政令指定都市ということで県まではいかなくても補完する力もあるので、その力を、国からいろいろなものをとってくる、それを皆に配ってあげるというイメージで協力を仰いだ結果が今何とか動き始めています。その勢いを借りて、現在では全国に政令指定都市が20ありますが、一極集中を阻止するということであれば、自らのグループを作り、横串で頑張ろうと取り組んできており、今年の4月から第34次地方制度調査会でそういった議論も行っていただけになりました。その前提として国・都道府県・市町村間の役割分担や、大都市地域における行政体制などの議論もしていただくことになっています。

そういった中で教育をどうするかということになると受け止めており、日本における人口減少という根源的な現象を、既存の政策体系の中でどう評価し、既存の政策をどう抜本的に見直すかということが問われていると考えています。それを議論しないとこれから5年、10年ついていけないという思いがあります。

高等学校教育は、行政的に議論する以前に政治的な課題となり、授業料の無償化を先に実施し、学校のあり方に関する議論が熟す前、問題意識が持たれる前に負担軽減が先行しています。全体の予算枠は限られているので、対象とする施設を減らさないといけないという論理が逆転しているにもかかわらず、その方向で指示しますから、地方の教育委員会はまず数をどうするか、制度は国が定めるので、そことの整合をとりながらやらないといけない。そういうことが起こっているとの問題意識です。

私自身は、保護者の教育費負担軽減の効果そのものを否定するわけではありませんが、無償ということは自分以外の方が費用を負担するということですから、結局税金で肩代わりをしないといけないということになると思います。そういったことを見通しながら本市における高校をどうするか。公立・私立もあります。本来であればこういった教育制度の基本については、法令上は広域行政として県がしっかりと考え、基礎自治体は心配しなくてもよいという構造ですが、広島市の場合は教育問題をしっかりとやってきており、市立・県立・私立で頑張っている先生方の成果を引き継げるようにどうするか、そして、頑張っている者同士が中途半端なケンカをしないようにどのように仲良くできるかということをやらないといけないと考えています。

そして、「広島市ハイスクールビジョン」が改定期に当たっているので、先生方に御議論いただき、広島は平和主義ですから、戦わずして勝つ、仲良くする、そのための準備をさせていただきたい。そういった意味で高等学校教育における公立と私立の役割分担について、しっかり議論していただき、教育委員会はそれをしっかりと受け止めてビジョンを改定する運びにしたいと考えています。後ほど事務局から詳しく説明がありますが、伝統とか、温故知新ですから、過去のことを勉強しないと整合性がとれませんから、明治期頃からの本市における高校の設立経緯を御説明した上で、新しい教育大綱との整合性にも御配慮いただきながら議論していきたいと考えています。そして、公立・私立それぞれの学校が担ってきた特性や役割も大切にしながら、生徒一人一人が広島で教育を受けてよかったなと思っていただけるようなものにしていただきたい。そうすることで、広域都市圏で連携している市町に対して、本市に合わせて取り組むといいことがあると言えるようにしたいと考えています。大学と地元企業との接続も、学校というものが社会全体を支える人を育てる養成機関ですが、育った方が地元の企業と仲良くし、地元に戻り、地元を支えるという循環もあっていいと思っています。地元企業との接続も視点に入れながら、市立の学校として今まで培ってきた特色や魅力をどのようにさらに磨きをかけるかといった検討をできたらと思っていますのでよろしくお願いいたします。

そういう意味で改めて、本日は「市立高等学校のあり方」をテーマとし、事務局から提案等も示させていただきながら、委員の皆様と議論させていただきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

#### <教育企画課長>

それでは、事務局から資料の御説明をさせていただきます。資料1「市立高等学校のあり方に係る論点」を御覧ください。なお、参考資料「市立高等学校の現況等」も随時参照しながら説明させていただきます。また参考資料の該当ページにつきましては、スクリーンにも投影いたしますので、随時御覧いただければと思います。

それでは、まず資料1を御覧ください。

冒頭に記載しておりますように、市立高等学校のあり方については、令和8年3月に改定した広島市教育大綱では、「高等学校教育については、これから少子化の影響が本格的に及んでくることが見込まれる中、公立・私立それぞれの学校の独自性や担ってきた役割も踏まえつつ、一人一人のニーズに応じた多様な学びの選択肢を提供し続けるために、市立学校としての特色化・魅力化に取り組むとともに将来的な学校体制のあり方を検討する。」としています。「市立高等学校としての特色化・魅力化」と「将来的な学校体制のあり方」について、以下のような視点を中心に、本日御議論いただいてはどうかと考えています。

まず、左側「1 市立高等学校としての特色化・魅力化」についてです。

「(1) 経緯及び現況」についてでございます。

市立高等学校においては、これまでも、全日制課程の普通科への特色あるコースの設置や専門学科における学科改編、中高一貫教育校の設置、フレキシブル課程を置く広島みらい創生高等学校の設置など、魅力ある高校づくりを進めてきたところであり、変容

を続ける社会環境や市民のニーズを踏まえながら、社会の発展に寄与する有為な人材を育成し続けるための特色化・魅力化に取り組んでいます。

次に、「(2) 今後の方向性」についてですが、各校での取組と、全校での取組に分けて御説明いたします。

まず、「ア 各校での取組の更なる充実」のうち、「各校の特色に応じた地元大学や地元企業及び地域社会との連携の強化」について、現在、各校においては、大学や産業界等と連携し、地元企業と協力した商品開発や地域社会と連携した観光資源の発掘などを進めているところですが、今後は、各校の特色に応じた学びが更に実践的なものとなるよう、地元大学や地元企業及び地域社会との連携強化を進めてはどうかと考えています。

「学びの基盤となるハード面の充実」については、上記の取組が実効性のあるものとなるよう、学びの基盤となるハード面の充実を図ってはどうかと考えています。

これら二つのことに関しまして、想定している取組内容の例といたしましては、広島商業高等学校において地元企業と連携した市商ピースデパートの充実を、また、広島工業高等学校において地元企業や地元大学等と協力してものづくりを進めることができる新たな実習施設「SHIKOモノづくりスペース」の設置を、さらに美鈴が丘高等学校において地域社会の課題解決方法等を提案するための探究学習、地域社会等と協働して環境学習を進めることができる拠点の整備などを考えています。なお、施設の整備イメージは、参考資料の4ページに掲載しており、また前方のスクリーンにも投影しています。

次に「全校での取組の充実」についてです。

ここで参考資料の5ページを御覧ください。こちらは令和7年12月に実施いたしましたアンケートの結果を抜粋したものでございます。

この中で、新たに推進すべき高校の取組や制度について質問をしたところ、多様な選択科目の中から進路に合わせて授業を選択できる単位制の導入や、2学年以降に学科やコースを選べる柔軟な選択制度、新たなコースや学科の設置、少人数指導の充実、在籍している高校以外の市立高等学校の授業を受けることができる単位認定制度について、記載の表のような回答割合でございました。

また、魅力ある高校にするための方策として、重点を置く教育内容について質問をしたところ、国際理解教育や語学教育について高い回答割合でございました。

続きまして参考資料の6ページを御覧ください。

こちらは高校を選ぶときに重視する、または重視したことに関する質問について、学科やコースの授業や取組に興味があるという項目について、中学生と高校生で回答割合に開きが見られました。

このことに関しまして、学科やコースの授業や取組について、中学生及びその保護者が具体的なイメージを持つことができるよう、学校紹介動画を作成したり、SNSを用いて魅力を発信するなど、市立学校の魅力を効果的に周知するように現在努めているところでございます。

今、御説明させていただきましたアンケート結果を踏まえまして、今後の取組例について御説明させていただきたいと思っております。

資料1にお戻りいただければと思います。左側中段やや下の、「イ 全校での取組の

充実」の「既存の市立学校にはない新たな学びの機会の提供」についてでございます。

多様な学びのニーズがある中、生徒自身の興味・関心等に応じた学びを選択し、自らの可能性を最大限に伸ばすことができるよう、市立学校群としての強みを活かし、既存の市立学校にはない新たな学びの機会の提供について検討してはどうかと考えています。

続いて「効果的な広報活動の実施」については、市立学校としての特色化・魅力化について、具体的な内容等を広く効果的に市民に発信し、魅力を周知することにより、市立学校全体の活力の維持にもつなげてはどうかと考えています。

これら二つのことに関しまして、想定している取組内容例としては、学校の枠を超えた合同授業の実施、学校間連携による単位互換制度の導入、よりきめ細かな指導が可能となるような少人数教育の導入、ALT、外国語指導助手の利活用、留学制度の拡充による英語教育の充実、地域と連携したキャリア教育の更なる充実、学校紹介動画やSNSを活用した広報活動の実施などを考えています。

次に、資料1の右側にお移りいただきまして、「2 将来的な学校体制のあり方」のうち、「(1) 経緯及び現況」についてです。

現在、本市域内にある市立・県立・私立高等学校等の半数程度の21校については、明治期から戦前・戦中までに旧制中学、高等女学校、実業学校等を起源として開校しています。戦後、昭和24年に、私立学校の経営主体の組織・運営の基準等を定めてその公共性を高めることや、私立学校に対する公の助成の法的可能性を明確にすることなどをねらいとする私立学校法が成立したことを受けまして、昭和40年頃までに私立高等学校7校が相次いで開校しています。また、ベビーブームの影響や経済成長による急激な進学率の高まりを背景とした昭和40年代後半から60年代前半にかけての生徒急増期には、既存の私立高等学校においては収容増が図られ、公立高等学校においては、収容増を図るとともに、新たに10校、県立が8校、私立が2校開校しています。

さらに、近年における生徒の能力・適性、興味・関心、進路等の多様化、時代の変化や社会のニーズを背景とした質的变化に対しては、私立高等学校の多くは普通科に特化してきた一方で、公立高等学校においては総合学科の設置や専門学科の充実などにより対応してきています。

こうした変遷を経まして、現在、本市域内には市立高等学校が8校、県立高等学校が15校、私立高等学校が20校、国立高等学校1校の計44校が設置されており、令和8年度総入学者数約1万1,400人の内訳として、市立が約2,200人、割合にしますと19%、県立が約3,500人、31%、私立が約5,500人、48%、国立が約200人、2%となっています。

次に、「(2) 今後の方向性」についてです。ここで、参考資料10ページを御覧ください。こちらは本市の15歳人口の推移についてでございます。

グラフでお示ししていますように、高等学校入学年齢となる本市の15歳人口は、令和8年度は1万1,210人であるのに対し、青い矢印でお示ししている令和12年度は1万451人と、5年間で759人、約6.8%の減少が見込まれ、これを現在の15歳人口に占める市立高等学校の入学者割合に当てはめると、市立高校への影響というのが約144人、学級数に換算しますと約4学級相当の減少が見込まれています。

また、赤い矢印でお示ししている令和22年度は7,348人と、令和8年度からの15年間で約3,860人、約34.5%の減少が見込まれ、これを同様に試算いたしますと、市立高校への影響は733人、学級数に換算すると約18学級相当の減少が見込まれます。

続きまして、参考資料の11ページを御覧ください。

こちらには本市域内の高等学校の入学者数の推移について、令和2年度から令和8年度までお示ししています。

県立高校、市立高校、私立高校の割合というのは、年度ごとに多少上下はしていますが、おおむね県立が30%前後、市立20%前後、私立が50%前後となっており、いわゆる高等学校の授業料無償化の影響については、令和8年度の結果のみをもって評価することは難しく、今後数年の推移を見定める必要があると考えています。

また、本ページの下の方に記載していますように、県立高等学校の再編計画については、本市域内の該当する県立高等学校を記載していますが、こちらについても、その進捗状況を見定める必要があろうかと考えているところでございます。

資料1にお戻りください。右側中段の「(2) 今後の方向性」についてです。

ただいま参考資料にて御説明させていただいた内容と重なりますけれども、本市の高等学校入学年齢である15歳人口は、令和8年度は約1万1,200人であるのに対し、令和12年度は約1万500人、令和17年度が約8,700人、令和22年度は約7,300人と、令和8年度から令和22年度までの15年間で、約3,900人、約35%の減少となることが見込まれています。

こうしたことを前提とするならば、これまでの高等学校教育の提供体制の見直しは避けて通れないことは明らかであると考えています。

こうした中、経済成長期に出来上がった学校群のあり方を見直すことなく、いわゆる「高等学校授業料の無償化」というスローガンの下に、令和8年度から、保護者の教育費負担の軽減が開始されましたが、このことにより、これまでの高等学校教育における公立と私立の役割分担が変化してしまうことについての対応策に関する基本的な考え方や方向性が国から示されることなく、地方自治体は学校設置者としての対応を迫られています。

本市としては、今後、国の示す考え方等に基づく公立・私立それぞれの高校のあり方がいかなるものであっても、市として持続的で質の高い高等学校教育を着実に提供し続けていくことができるよう、当面の方策として、以下のような取組を進めてはどうかと考えています。

まずは、高等学校の授業料無償化の影響や、県立高等学校の再編計画の進捗状況を見定めながら、本市域内の高等学校について、全体での学級、定員数の調整や学科、コースの新設・改編の調整を行うために、関係者による協議の場を設けてはどうかと考えます。

協議の場では生徒指導や学校運営などに係る教員の資質能力の向上に資する研修の実施など、公立・私立間において連携・協働を進めるための取組についての検討を進める中で、本市域内における高等学校教育の提供体制全体のあり方に係る議論にもつなげていってはどうかと考えています。

さらに、必要に応じて、将来的な広島広域都市圏全体の高等学校教育のあり方について議論を行い、学校設置者の枠を超えた新たな方策についての取りまとめを目指してはどうかと考えています。説明は以上です。

<松井市長>

ありがとうございます。

ただいま、市立高等学校のあり方の論点について、具体的な説明がありました。それでは、資料1に限定せず、委員の皆様から御意見をお聞かせいただきたいと思います。順次指名をさせていただきます。まず、森田委員からお願いいたします。

<森田委員>

私からは大きく4点申し上げたいと思います。

1点目は、参考資料6ページのアンケートの結果を興味深く拝見しました。御説明にもありましたように、高校選択に関して高校生になってから振り返ると、将来やりたいことや就きたい仕事と関連しているということより、学科やコースの授業や取組に興味がある点にパーセンテージが上がっているということですね。早い段階から各高校の特色や魅力を具体的に中学生に知ってもらうことが有用ということに同意いたします。

特にここに注目したのは、それが、進学だけではなくて学習意欲にも肯定的な影響をもたらすと考えているためです。

自分の学力がこれくらいだからこの高校に行こうというだけではなくて、こういう高校に行きたい、こういう魅力のあるところに行きたいと考えることで、学習意欲が向上するという、そのようなキャリア教育に意義があると考えます。

2点目は効果的な広報活動について、私自身が大学の入試広報に関わっているので、若年層への情報発信に関して御提案したいと思います。資料の中で学校紹介動画やSNSを活用すると記載されていますが、昨今の状況を考えますと例えばショート動画の活用も有効だと考えます。現在の若年層にはショート動画を通じた情報接触がありますし、ショート動画の特徴として、意図的に検索するだけでなく、偶発的に情報接触することがあるかと思っています。

私は心理学を専門としているのですが、短い情報を小分けにして頻繁に接触する、単純接触効果、たくさん情報に出会うと好意度が上がるという効果も期待できていると思います。受験生が受験を考えてしっかり調べるよりも前の段階で、こんな高校がいいなと認知してもらうための入口としては、情報と接触する頻度を増やすというアプローチが有効だと思いました。

その内容も、生徒さん自身の姿、あるいは生徒さんのリアルな声が発信できることも有効だと考えています。やはり初期のイメージ形成ですとか、いろんな情報を検索する段階では、中学生が自分事として見るができるような情報が、有用性や訴求力を持つと思います。

例えば、生徒さん自身がショート動画を作って発信する活動は、少し公立の学校にしては軽薄さがあるという印象をお持ちの方もいらっしゃるかもしれませんが、私は心理学者としてはそういう活動も教育的に意義があると思っています。というのは生徒

さん自身が、自分の学校のポジティブな良い面に、目を向ける、意識する、それを発信することで、自分の学校をより好きになる、愛着を持つ。自分がその活動に関わることで帰属意識が高まり、高校生の学校適応が高まる効果があると考えています。

3点目につきましては、将来的な学校体制のあり方についてですが、どこの学校も独自の魅力を高める活動を十分にされていると思う一方、先ほど御説明があった、人口減や再編計画を考えますと、地域全体のバランスという視点もとても大事なのではないかと思います。

市立だから、県立だからということは、中学生や保護者さんにとってはどちらも良いと感じることかと思いますので、市立高校と県立高校が互いの強みを調整することや、公立学校というポジションを考えたときには、広島全域、広域都市圏全体でニーズを網羅できることが大切だという感想を持ちました。

最後に、心理学者でもありますので、学校内における居場所づくりも魅力の一つとしていただけないのではないかと思います。

通常の学級の中で、一斉授業においては少し学びづらさや居づらさを感じるという生徒さんが今後は増えていくという懸念を持っていますので、そういった状況を既に抱えている生徒さんや、今後そうなるかもしれない生徒さんには特に、受容的な環境がある、居場所が校内にあることが魅力になると考えています。以上でございます。

<松井市長>

ありがとうございます。

それでは、長谷川委員お願いいたします。

<長谷川委員>

特色化という点と方向性という点で、意見を申し上げます。

先ほど御紹介いただきましたように生徒数が今後大幅に減少していく中で、私立学校との役割分担という意味でも、公立学校が今まで以上に特色を持っていくことは非常に重要だと考えています。

具体的な施策に関しましては、これまでもたくさん実施され、今後も予定されているとお聞きします。

広島商業高校の市商ピースデパート、美鈴が丘高校のグローバル探究TGC、広島工業高校の産業連携リレー講座等々、各校特色を持ったすばらしい取組をいただいていると思いますので、より一層深めていただければと考えます。

広島は国際平和都市であり、海外での知名度も高いことを生かして、先ほど留学を進めていくというお話があったと思いますが、逆に、留学生を広島に受け入れることを考えてみてはどうかと思いました。

3月に改定した教育大綱でもグローバル化に対応した人材育成という目的を掲げていますので、国際的な視野を広げてもらうという意味で、高校生に出てってもらう、海外に出てってもらうことはとても重要ですが、受入れ先の問題や、昨今の物価高、円安の問題など、経済的なことを考えると、一朝一夕にはいかない部分があると思っています。

そこで、逆に短期留学生を海外から積極的に受け入れてみてはと考えた次第です。

海外ではアニメを入口にして、日本に興味を持つ子どもさんがたくさんいらっしゃると思います。その中で、日本語の勉強されてる生徒さんはたくさんいらっしゃる、例えば、香港の雨傘革命のアグネス・チョウさんはとても日本語が上手で、何でなんだろうと思っていたのですが、アニメをきっかけにして日本語を勉強したとおっしゃったと思いますので、そういう生徒さんはたくさんいらっしゃるんだと思います。

広島は世界的にも知名度が高く、興味を持っていただける街だと思いますから、ニーズはあると思いますし、逆に経済面から言えば、海外の方が日本に来るハードルが下がっていると考えています。

海外から来た学生を迎えて交流を持つことで、当然、広島の高校生の視野も広がりますし、短期留学を終えてもコミュニケーションをとることは現在は容易ですから、連絡を取り合うことでその友情が将来に向かって大きく花開くこともあると思います。

また海外に限らずとも、国内の他県の学校との短期間の交換留学的なこともあると考えました。

違った環境での経験は人生に彩りを与えますし、他県の方に広島を理解していただく、平和を理解していただくことで、非常に意義深いものになると思います。

なかなか難しい問題だとは思っていますが、一つのアイデアとして提案をさせていただきました。

今後の方向性につきましては、先ほど御説明がございましたし、松井市長や森田先生からも御指摘がございましたが、広島県、広島都市圏全体で市立・県立・私立の高校教育のあり方については、議論を早急に始めてよいのではと考えています。変にバッチィングしたり取り合ったりということではなくて、役割が重ならないように、生徒さんたちにとって何が一番いいのかということを考えていく良い機会だと思っています。私からは以上です。

<松井市長>

ありがとうございました。

それでは、砂橋委員お願いいたします。

<砂橋委員>

私からは3点申し上げさせていただきたいと思います。

最初に、学校の特色化・魅力化について、今回の論点の冒頭2行目に書いてあります、一人一人のニーズに応じた多様な学びの選択肢を提供し続けるために、将来的な学校体制のあり方を検討しますということですが、このことは非常に重く感じています。

ここが一番肝に、理念になると思いますが、この取組の狙いとして、個々人のニーズに応じられるように、選択肢を設定するといいいましょか、提供することは難しいと思います。3, 0 0 0あれば、3, 0 0 0のニーズがあるわけです。それをやるという決意を示されたということが非常にすごいと思っています。

そのニーズに応えるための準備はどのようにしていくのか。これは学校現場だけではなく、企業や大学であるとか、多様な生徒のニーズも集めながら、逆に企業とか大学の

シーズも出してきた、それらをうまくマッチングさせるという膨大な作業になると思います。これを項目に挙げられたことに敬意を表します。ぜひ頑張っていたきたいと思っています。

具体的な取組として、1の(2)に今後の方向性を示されていますが、一つ一つを見ると、具体的でとても魅力ある項目に感じています。

特に、生徒からのニーズに応えるために、地元大学、地元企業、さらに地域も入っています。その中で、各団体が思っていることを、今の先生方の知見だけにかかわらず、いかにつなげていくかというコーディネート、これがなかなか難しいと思います。それをつなぐ人材がとても大事だと思っていますので、その辺りも取り組んでいただきたいと思っています。

なぜこんなことを言うかという、私が委員に就任し、広島商業高校の市商ピースデパートに参加させていただいた時に体験で感じたことを申し述べさせていただくと、企業と連携し、どんな商品を出すのか、どういう売場にするのか、お客さんをどう迎えるのか、具体的にはお金の計算までして、いらっしゃいませと（接客を）やっているところを見ると、私も、とても頑張ってるな、もっと頑張らなくちゃいけないのかなと思うのですが、それが企業の経営者の皆さんや幹部の皆さんが見ることによって、ある意味こういう人材を欲しいなと思うなど、そういうマッチングの場になっていると思います。

こういう場は、商業科や工業科ですと割と見えやすいですが、ここで思うのが、美鈴が丘（高校）に関して（資料に）記載してある、地域社会等と協働して探究学習を進めることができるラーニングコモンズ、と書いてありますが、これが実感としてつかみにくいと思いました。

先ほど申しました、地域団体という言葉を使ったのはそこなのですが、行政の皆様方が、地域団体との連携ができるかという、やはり教育だけの分野ではなくて、学校現場、企業現場、社会教育の現場をうまく取り込んで持ってこないと美鈴が丘高校の生徒さんの課題に応えるのは難しい気がいたしますので、ぜひともそこは力を入れていただければありがたいと思っています。

また、先ほど長谷川委員もおっしゃいましたが、全校での取組の中の、学校の枠を超えた合同授業の実施や、学校間連携による単位互換制度は面白いなと思いました。例えば男子校が女子校や共学に行ってみることなども刺激になるかもしれませんし、ある意味、国内留学のような感じですよ。それがどんどんできていくと面白いと思います。これが先ほど申しました学校間の連携になってくると思うので、市長もおっしゃった広域運用の中でもそれができるのであれば、海外に行かなくてももしかしたらできる、もしかしたら市内でもできるかもしれない。できるところからという意味では、効果があるような、ある意味市内交換留学生みたいなイメージも湧いてわくわくしています。

二つ目は、アンケートの有効活用という点ですが、先ほどの参考資料の5ページと6ページに、特色化・魅力化と今後の方向性が書いてあり、この調査結果を拝見いたしまして、中学生、高校生、それから保護者、教員と幅広い方を対象としたアンケート調査は中々見たことがなく、面白い数字ですが、ではこのデータがどんな位置にあるのか、例えば、過去にこういうものがあつたときに、過去のデータと比較して、上がってるのか、下がってるのか、変化があるとか、もしくは他都市でもこういう調査があるのであ

れば、それを比較してみて、これがどのような位置づけになるのかという分析があれば面白いのかなと思いました。直感的に、数字を並べただけでは評価しにくいと思いました。ですので、そういう視点があればありがたいと感じます。

それから、6ページの回答項目に記載しています学校の雰囲気が良いということ、このアンケート結果を更に活用し、魅力ある高校につながっていくよう取り組んでいきたい。これはこれまでの議論で触れられた内容だと思いますが、その学校の特徴をこういったところから引っ張り出していただき、どんどん磨きをかけていただきたいと思っています。

三つ目は、今後のあり方について、この方向で進めてとても良いように感じています。その中の将来的な学校体制のあり方の今後の方向性に関して一言申し上げますと、7月28日に新聞報道で広島県の教育長のコメントもありましてそれも参考にしながら今日発言させていただいているのですが、今後15年間で3,900人の入学者年齢が減っていく中で、既にもう両委員が発言されておられますが、冒頭申し上げたように、一人一人のニーズに応じた多様な学びの選択肢を提供し続けるためには、将来的な学校体制のあり方を検討するという、これは、私立でも公立でも一緒だと思いますので、この理念を掲げて、横串にさせていただいて、議論を進めていくとありがたい。今後、広島広域都市圏全体で誰のために何をすべきかといった議論により関心を持っていきたいと思っています。私からは以上です。

<松井市長>

ありがとうございました。

それでは、一橋委員お願いいたします。

<一橋委員>

広島市のハイスクールビジョンについて、魅力ある高校づくり、それから、豊かで深い学びをスローガンに、10年間取り組まれて非常に成果も上がったということを事務点検評価の素案でも読んでいます。

論点にもありますが、特色化・魅力化は、今後市立高等学校としては非常に大事と思っています。ハイスクールビジョンができたのが10年前です。途中改定は行われていますが、その後の情勢変化により、このビジョンに盛り込まれていないことが三つあります。

これは資料にも記載されていますが、一つは少子化が予想以上に進んだということです。この進み方は我々の予想よりもはるかに強く進んでいます。

それから二つ目は、私立の高校授業料無償化が始まったということで、いよいよ公立と私立も競争時代に入ったという感覚を持っています。

三つ目が本格的なAI時代の到来です。

これらはいずれも、10年前のビジョンにはない環境でした。これを今回、新しく入れていかなければいけないと思っています。

AIについては何度か教育委員会議の場でお話をしましたが、事実を正しく正確に理解するという技術は、まだまだ大学においても進んでいません。これは、情報のITリ

テラシーをしっかりと教育していないからだと思います。

私個人の反省も含めて申し上げていますが、今はもう小学生からA Iを使うのですから、当然ながら高校ではリテラシー教育をしっかりと行わなければならないと考えます。A Iを利活用するという技能だけではなくて、リテラシー教育も一生懸命やっていただきたいと思います。

A Iについてはこの程度ですが、自分が一番気になるのは、少子化の加速と、私立の高校授業料の無償化で、公私競争時代に入ったと思われることです。

少子化の加速と私立の無償化の開始、高校の定員割れと、生徒を確保するのが難しくなったということが喫緊の課題になっています。

そういう意味では特色ある学校づくりだけでは少し不足する気がします。一歩進んで、選ばれる学校づくりが必要です。これは大学も同様です。特色ある高校を作っておけば誰かが来るかなというところからというわけにはいかない。こちらが向こうから選んでもらえる高校にしないと、入学生を確保するのは難しいと思います。

高校側が入試で入ってもらいたい生徒を選ぶのではなく、生徒がどの高校に行くのかを自分で選べる時代になりますから、その点では入試制度も併せて改革しなければならないと思います。大学も総合型の選抜や推薦入試などに取り組んでいます。これは実質的な選考となっていないケースもあると思います。入試を受けてもらえば基本的には受け入れますという感覚の制度に変わっている面もあって、これが本当に教育としていいのかどうかという点ではありますが、少子化の中にあっては避けて通れないやり方の一つかなと思っています。

高校が選ばれる学校になるためには、普通の学習指導要領、ナショナルミニマムとしての学習指導要領をこなすだけでは学生は来ませんから、各校がブランド力を上げていかなければいけないという意味では、先ほど多くの委員がおっしゃったとおり、特色のある学校を作らないと、生徒を確保するのは難しいというのはまさにそのとおりです。

例えば広島みらい創生高校、これは新しいタイプの高校として、非常に多様な学生を受け入れ、多様なニーズを提供しており、しかも定時制だけでも入学者をかなり確保していますが、これはやはり高校がブランド化しているからだと思います。

一番懸念されるのは、普通高校の普通科です。何の特色もない普通の高校が、普通科を普通に教えるだけでは、この少子化の時代では学生を集めるのは難しいと思います。

私もピースデパートの取締役を務めていますが、確かにピースデパートでは高校生の皆さんは一生懸命やります。あそこは商業系の学校ですから、いろんな経営上のノウハウ、それから会計上の技術を使っておやりになっていて、非常に実践的な教育の一つだと思いますが、私がいつも口を酸っぱくしているのは、これだけじゃ駄目だ。なぜ駄目かということ、これはピースデパートだと。広商デパートが先行しており、しかも売り上げはピースデパートの倍くらいある。あそこに勝つためには何が必要なのかということを考えてください。うちはピースデパート、ピースを売らなきゃいけない。それなのに、ピースはピース、物販は物販ということで、これが有機的につながってない。これを何とかつなげましょうという話をいつもしていました。そして最近変わらして、ピースイベントを物販の中でやっている。これは大きな進歩だと思います。公立ではこういうことを考えてできる、私立とは違うよということを見せないと、学生が集まって

こないかなと私は思います。

高校生は都市部になるほど私立に通う生徒が多くなってくる。令和8年はまだ入学者の私立への大きな流れは見えませんが、御報告にありましたように今後は大きな問題になってくると思います。そうするとますます市立は私立と競争しないといけないと思います。

先ほど市長は、戦うのはよくないとおっしゃいました。もちろん消耗戦はお互いにとってよくないと思いますが、私は、少子化の中で全く戦わずして市立は私立とは違うということだけをもって本当に学生を集められるかという点に不安があります。

競争は悪いことではないと思います。いいこともたくさんあるので、競争をする中で、市立の価値を高めていけたらなと、そういうビジョンが新しくできればいいなと思っています。以上です。

<松井市長>

ありがとうございました。

それでは、西委員お願いいたします。

<西委員>

まず特色化・魅力化について最初にお話しします。高校を選ぶときに、多くの生徒が学力に見合うことを第一に上げています。非常に現実的な目標だと思います。あるいは通学に便利なところであるとか、そういう現実的な条件を第一に選択しているのが現状ですが、それを超えて特色のある学校へ進学したいという思いを持ってもらうためには、特色をもっとはっきり打ち出さないと、特徴があることは分かるけれども、現実的にはこうだよねという形の選び方をしているのではないかと思います。

では、その特色をどう出すのかという点について、美鈴が丘高校の例を基に申し述べたいと思います。

美鈴が丘高校のグローバル探究科について、スタートからまだ2年目ですが、1年目よりも受験者が減少しており、私は本当に残念に思っています。その理由を私なりに考えてみたのですが、第1の要因は、やはりグローバル探究科の内容がよく理解されていないからだと考えました。

美鈴が丘高校の広報ポスターを見ましたが、グローバル探究科の柱としては三つ挙げてありまして、一つ目は広島ならではの特色を出すために、国際平和都市広島に住む一員として、平和教育にいかに取り組むか。2番目が、地域の課題としての取組で、観光資源をどう発掘していくか、3番目が、防災教育、防災にどう関わっていくか、この大きな三つの柱が書いてあったと思いますが、私はこの後半の二つを高校生がもっと力を入れてやってくれたらいいと個人的には思っています。

平和の追求は広島市民としては当然の命題ですよ。小学校などからずっと重ねてきましたが、それはもちろんベースにあるとしても、後半の二つは、未開拓の要素があり、未来を創造する視点が強く打ち出されており、中学生、高校生でも、アイデアを出せる、柔軟な若い人のアイデアが役に立っていくと思います。そのインパクトをもっと与えるよう、その特色を分かりやすく出していったらいいなと思いました。

地域の観光資源の発掘や、地場産業に関わる人の生の声を聞く、フィールドワークや、防災に関する提言は活動的で非常に魅力的だと思っています。ただ、実際にそれに取り組む際に、まず学校や教育行政などが地域の人とつながり、その地域のよさを生徒の前に提示する、もちろん生徒自身が探していくのですが、そこに探究の糸口となる何かをちりばめておくぐらいのことはしなければいけないかなと思っています。そこから柔軟なアイデアが発掘されれば高校生にとっても、とても面白いと思います。また、それを中学生や高校生に伝えられるような、そういう広報活動を頑張っていたきたいと思っています。

平和学習のことを先ほど言いましたが、道德、倫理、人権や平和という、普遍の価値の探究と、今言った後半の二つは、探究のアプローチのスタイルが違うと思います。

高校生としてはその後半の方が取りかかりやすくても成果が見えてくるという点において非常にやりがいがあると思いますし、とにかくグローバル探究科を何とか軌道に乗せていただきたいという強い願いがございます。

それから、第2の要因は、卒業後に何が強みになるか見えにくいからだと考えます。つまり普通科を出て普通のコースを受けたのと、グローバル探究科を出た後の進路がどう変わっていくのかということが分かりにくいのかなと思います。地域や企業等とどうつながっていくかという点も大きな問題ですが、例えば大学でしたら、県立大学の地域創生学部、広島修道大学商学部の地域・観光コース、それから広島大学や比治山大学、安田女子大学でも観光学について学べます。自分たちが今やることが卒業後に、地域や大学の学びとどうつながっていくのかということが生徒にも見えるようになると、ここを選んで頑張ってみようという気持ちが強く湧くと思いました。

大学からの講師の招聘はもとより、大学生との共同の学びや、あるいは入試における推薦制度を設けるなど、市立大学だけでなく県立大学や私立大学ともそういう連携の道を探っていくこともよいのではと思います。

県立大学は入試の中に、地域への指向性という観点があり、その指向性を自分でアピールすると5点加点されるそうです。地域に対する貢献や関心度は、大学からも評価されているので、自分たちはそこで求められており、自分が学習したことは社会に貢献できるという実感をぜひ生徒に持ってほしいと思いました。似たようなことは他の高校にもあると思います。将来のつながりや地域との連携など、ぜひともそういうことを今後考えていったらいいなと感じました。

それから、4ページに、学びの基礎となるハード面について、ラーニングコモンズに関する提案がございます。各グループが地域の方をお招きしたり話し合うときに、教室に一つだけプロジェクターやスクリーンがあるのではなく、各テーブルに移動式のプロジェクターがあり、壁に資料を投影して直接壁に書くなど、小グループで、様々な交流ができるようにできたらいいなと。壁をホワイトボードで作ると、生徒が直接書いたり映像を投影したりしながら、グループごとで充実した話し合いが進むと思うので、ハード面の工夫をしていただけたらいいなと思いました。

それから、5ページに、既存の市立学校にない新たな学びの機会の提供として、留学制度に関する記載がありますが、長谷川委員がおっしゃった、留学生を広島市に招いてそこで交流させる、これに積極的に取り組めば、こちらからたくさん留学生を送り出す

なくても、広島でそういう交流活動が可能になると思っています。

もう一つは、短期留学について、異文化交流をすることはとても価値あるものだと思いますが、2週間は短くて限られたものになると思います。もう少し長いスパンで交流するチャンス、留学制度があれば、例えば向こうで学習したことを単位として取得し、帰国してそれを単位互換制の制度を使って積み重ねていくとか、そういうこともできるかなと思います。長期の留学は、本人の人生設計にも大きく関わりますし、簡単ではないと思いますが、そういう選択肢があってもいいと思いました。

それから将来的な学校体制のあり方につきましては、先ほどから御意見が出ているとおりで、市は市、県は県ではなくて、市立、県立、私立が共同で連携して今後どうしていくかということを模索していかないと解決が難しい問題だと思いますので、かなり先のことになるかもしれませんが、将来を見通しながら、連携を組んでいくというのも一つの方向だと思っています。以上です。

<松井市長>

ありがとうございました。

それでは、最後、松井教育長お願いいたします。

<松井教育長>

いろいろと御意見をありがとうございました。

まず特色化・魅力化について、御承知のとおりこれまでも様々な取組を進めてきていますが、私自身、これから先、一橋委員がおっしゃいましたが、何が変わってくるかという、これまでにないような少子化や人口減少局面を迎えていく中で、一つのポイントとしては、その中で、いかに将来の地域社会の担い手となるような人材を育成していくかということを大切にしたいと思っています。そういう意味で申しますとこの資料、(2)のアにありますように、それぞれの市立の高校が学校の個性に応じてこれまで以上に、地元の企業とか、地域社会と連携・協働しながら実践的な取組を進めることを当然やっていく必要があると思っていますし、またそうした取組をより効果的に実施するためにもできれば施設、環境面の整備にも積極的に取り組みたいと思っています。

特に商業科や工業科などの専門の学科について申し上げますと、現状の志願倍率は厳しい部分がありますが、地域社会の担い手の育成という点で申し上げますと、こうした専門的な知識や技能を身につけられる教育機会の維持と充実は大事だと思っていますので、複数の委員の方からお話がありましたが、県立と市立で限られたパイの取り合いをするようなことではなくて、できればその分野全体への生徒の関心や認知度を一緒に高めていくことができたらいいなとも私も思っています。

それから、この(2)のイについて、全体での取組については、これは砂橋委員からも御意見がありましたが、生徒のニーズが多様化してくるのでどう対応していくかということに関しては、個々の学校の取組だけではなくて、例えば希望すればほかの学校で実施している授業も受けられることもできないかということで、当面の取組としては、まず市立高校の学校群の中で合同授業を実施するという形で、学校間連携の可能性をいろいろ

ろと検討してみればよいのではないかと考えています。

それから、あまり話がありませんでしたが、左側のページの下から4行目に少人数教育に関する記載がございます。御承知とは思いますが、現在は国の基準が改正されて、中学校は40人から35人学級と段階的に移ってきています。2年後ぐらいには中学校で35人学級になります。そうした中で将来的な話として、義務教育はもっと減らそうという話があります。今回考えたのは、きめ細かい指導の充実という意味で高等学校は相変わらず40人が標準なのです。そこも、これから学級編制の基準としてどうしていくのかという議論があってもよいのではないかと考えていますので、例えば現状の志願倍率も踏まえて、財源との関連がありますが、先行的、モデル的に少人数学級をやってみることができればいいなと考えています。

それから、提供体制について申し上げます。資料に詳しく書いてありますが、広島市域内の提供体制は長年にわたる経緯で今こうなっています。基本的には、高等学校教育を受けるこどもの数が増える中で、それをどうやって受け入れるかという観点で様々な対応が行われてきたのですが、これからは長期的に、高校生の人数そのものが大きく減っていくということです。そういう中で、最初に市長からもお話がありましたが、国がいわゆる授業料の無償化を開始し、とりあえず私立高校に通う際の授業料負担を大幅に減らしましょうという話や、また広島県では、報道等に出っていますが、生徒数全体が減るのだから県立高校の再編を考えましょうという話が出てきている中で、こういう点については私も、本来であれば、国が、将来的に持続可能な提供体制を考えて公立・私立の役割分担を全体としてどう考えるかという議論をしていただけるのが本当はいいと思っているのですが、なかなか厳しい部分もありそうなので、広島市としては、こういう現状にあっても少なくとも広島の子どもたちに質の高い高等教育を提供し続けていくために今どういうことができそうなのかということを考えたときに、まずは、授業料無償化による影響が今後明らかになるかもしれませんし、県立高校の再編計画も、これからどう進捗していくかということもありますのでそういうことも見定めながら、例えば市域内の各高校の定員数の見通しや、学科、コースの再編についての情報共有や意見交換から取り組むことでいいと思うのですが、将来的なこととして、関係者間で役割分担について議論したり、みらい創生高校の話もありましたが、勉強以外の学校運営という部分がこれからとても大切になってくると思っているので、そういう生徒指導なり教員の資質能力の向上などに関して、市域内の高等学校全体の底上げにつながるような取組が可能であればできたらいいなと考えています。

そうしたことも含めまして県ともお話をしていくことにしていますのでこれから、それも含めて、本市のハイスクールビジョン改定を進めていければと考えています。以上です。

<松井市長>

ありがとうございました。

市立高等学校のあり方について、非常に有意義な議論を行えたと思います。皆様からいただいた御意見を踏まえながら、今後の高等学校教育の充実に向けた取組をしっかりと進めて参りたいと思います。

続きまして、議題2、こちらは報告案件となります。「業務量管理・健康確保措置実施計画の策定及び実施状況について」、事務局から説明をお願いします。

<教育企画課長>

資料2「業務量管理・健康確保措置実施計画の策定及び実施状況」について御説明させていただきます。まず「(1) 経緯」についてです。学校教育の質の向上に向けて、教師に優れた人材を確保する必要があることに鑑み、学校における働き方改革の更なる加速化、組織的な学校運営及び指導の促進並びに教員の処遇改善を一体的・総合的に進めるため、令和7年6月に公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部が改正されました。

同法第8条におきまして、教育委員会は、文部科学大臣が定める「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」に即して、業務量管理・健康確保措置実施計画を策定することや、同計画の実施状況を総合教育会議に報告することなどが定められました。

この改正を受けまして、「2 実施計画の策定について」でございます。

指針には、実施計画の策定に当たっての留意事項として、「業務量管理・健康確保措置に関する事項を記載した既存の計画等があるときは、本指針に即した内容にしつつ、当該計画等を活用することも考えられるものである」と示されていることから、他都市の対応方針も参考に、本市におきましては、令和5年7月に策定しました「第2期 広島市の学校における働き方改革推進プラン」を指針に即した内容となるよう、令和8年3月に一部改定し、本市の実施計画としたところでございます。

続いて、「3 実施状況について」です。別紙を御覧ください。令和7年度の業務量管理・健康確保措置実施計画の実施状況について御説明いたします。

次のページ、目次にございますように、令和7年度の実施状況の総括と各取組項目の令和7年度の実施状況から構成していきまして、本日は、令和7年度の実施状況の総括について御説明させていただきます。

1 ページを御覧ください。「達成目標について」でございます。

こちらは、まず長時間勤務の解消の観点から目標1及び目標2、休暇取得促進の観点から目標3を設定しており、令和7年度の実績は目標1から順に78.7%、97%、15日でございます。

次に、「2 取組項目について」、三つの目標を達成するため、表にありますように、三つの視点及び九つの分類を基に22の取組を実施しているところでございます。

最後に、「3 評価及び令和8年度における実施方針について」です。

まず、「(1) 評価」としまして、目標(1)につきましては、令和6年度より数値が改善していきまして、2ページの表にございますとおり、校種別では、中学校、高等学校及び中等教育学校の割合が低く、職位別では、教頭、主幹教諭等の割合が低くなっています。

目標2につきましては、令和6年度より校種が改善しており、校種別では中学校、高等学校及び中等教育学校の割合が低く、職位別では、教頭、主幹教諭の割合が低くなっています。

目標3については、令和6年度より数値が低くなっており、校種別では幼稚園の取得日数が低く、職位別では、園長、校長、教頭の取得日数が低くなっています。

これらを受けまして、2ページの「(2) 対応方針」について、主に三つ考えています。

1点目が、目標の達成に向け、「こどもたちにより良い教育を提供する」という教育の質の向上を目指すことに軸足を置き、引き続き、学校と教育委員会、その他全ての関係者が一体となって、22の取組項目に係るPDCAサイクルの下、必要な見直しを行いながら着実な推進を図ってまいります。

2点目、「長時間勤務の解消」につきましましては、教頭・主幹教諭等が担う業務に係る負担の軽減を図るため、これまでもアンケート調査を行っていましたが、そうしたものに加えまして、実際に現場を確認し、より詳細な実態把握を引き続き行いながら、スクールサポートスタッフの有効活用や校務分掌等の業務分担の見直し等に取り組んでまいります。また、「休暇取得の促進」については、引き続き園長・校長等に対し、計画的な休暇取得の重要性に関する啓発等を行うとともに、休業期間中の学校閉庁日の拡大実施など、休暇を取得しやすい環境整備に取り組んでまいります。

3点目としまして、小学校、中学校各2校をモデル校に指定しまして、各校の課題解決に係る取組や、小学校においては教科担任制の推進、中学校においては部活動の負担軽減に係る取組を実施し、その成果を全幼稚園・全学校に普及させてまいります。

なお、3ページ以降には22の取組項目の令和7年度の実施状況等を記載していますが本日は時間の都合上割愛させていただきます。私からの報告は以上でございます。

<松井市長>

ありがとうございました。ただいま、業務量管理・健康確保措置実施計画の策定及び実施状況について、報告がありました。このことについて、皆様、御意見はございますでしょうか。

<松井教育長>

総括的、全体的な評価として私から発言させていただきます。学校における働き方改革は平成30年から始めており、現在2期プランということで、感覚的には取組としてはかなり定着してきています。数値目標も掲げ、その数値の改善も着実にできてきています。働き方改革の推進という本質的な目標はあくまで、学校の先生がこどもに向き合える時間を増やすことで教育の質を向上するということであり、このことをより意識して進めているところです。引き続き、既存の取組を評価し必要な改善を図り、来年も良い御報告ができるように頑張ります。以上です。

<松井市長>

ありがとうございました。学校における働き方改革を通じ、先生方がこどもたちに向き合う時間を確保し、より良い教育を提供することができるようになるということが重要だと思います。引き続き、しっかり取り組んでいただくようよろしくお願いします。ありがとうございました。それでは時間もまいりましたので、進行を事務局に返します。

<政策企画課長>

皆様、長時間にわたり御協議いただき、誠にありがとうございました。

本日の会議はこれにて閉会いたします。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。  
ありがとうございました。